

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会
平成28年度事業計画

1. 運営方針

【基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

【基本方針】

わたくしたちは、

- ①「文化経済自立都市」・「環境文化都市」にふさわしく、自然と環境を大切に「安心して心豊かに健康的な暮らしのできる、自然災害に強い福祉のまちづくり」を推進します。
- ②市民本位で市民参加による共に支え合うことができる地域福祉活動と介護保険事業を総合的に推進し、「透明性の高い情報公開や個人情報の保護などの社会福祉支援体制」を確立します。
- ③常に「発想の転換・反省評価・事業改善・能力開発」を行い、先進的な取り組みによる福祉活動や介護福祉サービスを展開します。
- ④住み慣れた地域で「尊厳ある自立と自己決定」を尊重して、「やる気で安全・安心できる高品質サービス」を最大限提供します。
- ⑤地域に開かれた組織として、行政機関や介護保険事業者等と連携を密にし「共生・協働できる体制づくり」に励み、「信頼と期待される安定経営」を目指します。

日本の総人口は、今後、長期の人口減少過程に入り、平成60年には1億人を割ると見込まれています。人口減少により少子高齢化が進み、平成37年には「団塊の世代」が75歳に達するなど、地域社会の変化に伴い高齢者の置かれている状況は大きく変化しています。

身近なところでは、家族からの支援を受けることが難しい人や認知症高齢者も増加してきており、介護保険制度だけでは生活支援をしていくことが困難な状況や、生活困窮を背景にした生活課題が広がってきております。

このような時だからこそ、飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生委員会、ボランティア団体等関係団体や行政などと協働・連携し、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んでいきたいと考えます。

平成28年度の介護保険事業は、3年毎の介護報酬改定(マイナス改定)の影響を受け厳しい経営が見込まれますが、そのような状況においても、ご利用者に満足される介護サービスの提供に努めてまいります。

特に、4月から飯田市では、「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートします。この事業では、高齢者の介護予防と日常生活の自立を支援することを目的としており、飯田市社会福祉協議会としても、利用希望者の状態や暮らしにあったサービスが提供できるように取り組んでまいります。

平成28年度は、昨年、「変化の年」として一年間取り組んできたことが「動く」重要な一年になると捉えており、ますます多様化する生活課題・地域課題に積極的に取り組み、「だれもが健康で自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいります。

重点課題

- ・ 高齢者の介護予防と日常生活の自立に向けた新事業への展開
- ・ 介護保険制度改正に伴う、在宅医療・介護連携システムへの事業展開
- ・ 飯田荘の指定管理者として、新飯田荘整備に向けた飯田市への提案及び協議
- ・ 「安全・安心」と「質の高い」サービスを継続し提供できるようにしていくための、職員教育の充実及び人材確保・育成策等の展開
- ・ 社会福祉法人制度改正への対応（迅速かつ的確な対応）

（１）地域福祉活動部門

①まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

飯田市社会福祉協議会では、「共に支え合う地域福祉の推進」をめざして、飯田市とのパートナーシップ協定に基づき、地域福祉推進に関する事業の協議・検討を進め、具体的な事業展開につなげていきます。

高齢化の進展や人口の減少など社会情勢が変化する中で、地域で生活していく上で発生する課題が複雑化、深刻化してきています。また、地区役員や住民同士で暮らしを支え合う担い手不足の課題も現れてきています。**地域の「安心な暮らし」を維持していくため、住民支え合いマップの活動等をきっかけとして、見守りやゴミ出し、買い物などの生活課題解決に向けた地域活動を、行政と一緒に支援してまいります。**

そのために、**地域福祉コーディネーターは、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員をはじめ、地域の多様な主体と連携を図り、地域住民の福祉ニーズの把握を行って、地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動が進むよう、地域との連携を第一に活動を行ってまいります。**

飯田市の作成する地域福祉計画には、地域福祉活動計画の分野について策定に参画します。計画は、「共助」をキーワードに、市内各地区の地域福祉活動の推進に寄与し、地域の皆さんの活動が、よりわかりやすく、実践しやすいよう進めてまいります。

②住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアの皆さんと連携し、住民参加型有償サービスや配食サービス事業の充実に向けて取り組んでいきます。

有償移送サービスでは、事業の充実を図るため、新規実施地区の拡充や車両更新に取り組めます。また、配食サービスは、高齢者、障がい者の自立した生活を支えるサービスとして、利用者の食の確保と安否確認のため、在宅生活の継続に向けた適切な計画による配食を行うとともに、配達時の見守りを通じ利用者の安全安心の確保に努めます。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口として、ボランティア活動の活性化と必要な福祉サービスの拡充、住民ニーズに即した機能の充実、地域と連携した組織作りを推進してまいります。併せて、**引き続き東日本大震災の復興を支援するボランティア活動にも取り組んでいきます。**

福祉教育の分野では、学校との連携を強化し、継続性のある福祉講座や学生ボランティアの交流と参加を進め、次代を担う世代のボランティア活動参加を進めます。

③地域包括支援センターの機能拡充及び介護予防事業の推進

地域包括支援センターでは、飯田市第6期介護保険事業計画による「**介護予防・日常生活総合事業**」のスムーズな制度移行、**地域ケア会議の構築**に向け、新たに「**地域包括支援課**」として**組織体制を強化**し、この課題に対応してまいります。

特に、地区担当者とは、業務ごと連絡調整を図るとともに、**地域活動への関わりを強め、介護予防の推進役としての役割を担ってまいります**。また、高齢者の総合相談窓口としての機能の強化と、各関係機関との連携により、幅広い予防活動を進めていきます。

生活支援の活動については、**社会資源の可視化を充実していくとともに地域福祉活動コーディネーターと連携し、「介護予防サポーターの養成」や新たな地域の社会資源の開発につながる活動**に取り組んでまいります。

地域包括ケアシステムの構築については、地域の医療と介護が連携した取り組みが重要であり、地域ケア会議の開催に向けて、高齢者の在宅生活を予防から生活支援、在宅における看取りまで、**切れ目のない在宅医療・介護体制の構築が図れるよう医療と介護の連携に努めてまいります**。特に、地域ケア会議においては、地域包括の主任ケアマネージャー、保健師、社会福祉士の各専門職が、それぞれの立場による専門性を活かして連携した業務を進めてまいります。

認知症対策については、早期介入・早期受診に向けて、認知症疾患医療センター・地域支援推進員との連携を深めるとともに、**支援導入困難なケースへの迅速・適切な早期支援を目指し、飯田市の「認知症初期集中支援チーム」の立ち上げに参画**してまいります。また認知症の理解を深める活動の推進として、**各地域に出向いて「認知症サポーター養成講座」を開催**してまいります。

制作から4年目を迎える「おマメで体操」については、マメ太郎マメ子子どもからお年寄りまで幅広く親しまれる飯田市社協のキャラクターとして活用し、普及活動を推進してまいります。「おマメで劇団」についても、寸劇の発表から地域の課題をよりわかりやすく表現し、解決方法をみんなで考え合う活動として、各施設・団体等へ出張訪問して、提案・啓発につながる活動を行ってまいります。

④成年後見支援センターの円滑な運営

いいだ成年後見支援センターは、平成25年に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度に関する専門機関として、その業務を行っています。

この地域でも成年後見制度の利用者が増加するなか、判断能力が不十分な方が自分らしい生活を安心して送るために、制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりなどが求められています。

平成28年度は、権利擁護の中核となる自己決定を支援する制度である成年後見制度と日常生活自立支援事業について、相談窓口の一元化を試行し、相談支援体制の充実とより適切な権利擁護支援の実現を目指します。

また、地域における後見人の担い手確保のために、専門職団体等との連携を強化するとともに、引き続き市民後見人養成に関する調査研究を行います。

法人後見の受任件数も増加傾向にあり、業務をマニュアル化し、後見業務を担う人材の育成、安定的な組織体制の構築に努めてまいります。

⑤生活就労支援センター業務の円滑な運営

平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行に伴い、飯田市から飯田市生活就労支援センターの受託を受け、下伊那郡を担当する県センターとの共同事務所「まいさば飯田」を開設しました。

「まいさぼ飯田」では、経済構造の変化や社会保障制度の変容により、社会的孤立の拡大、貧困の連鎖等の複合的で多様な課題を抱えた相談者に対応し、生活、就労に向けた包括的、継続的な自立相談支援を行ってきています。

また、**生活困窮者の早期発見や見守りのために、「居場所づくり」や「人とのつながり」の形成など地域の受け入れ体制の拡充や就労支援・就労準備支援を進めるとともに、社会資源の充実のため、関連機関や支援団体の連携によるネットワーク会議を開催していきます。**

地域社会における貧困問題が深刻化する中、社協の各種地域福祉事業や地域の関係機関と密接に連携して、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」「生活困窮者支援を通じた地域づくり」の取り組みを進めることが重要になっています。

さらに、**生活困窮者の就労支援においても、根源に経済的な課題が関連しているケースが多く、家族の在り方や家庭を取り巻く環境を含めた支援の充実のために、平成 28 年度飯田市が新たに「家計相談支援事業」を実施することにもない、相談体制を整備し、取り組みを進めてまいります。**

(2) 介護保険部門

【在宅福祉】

①安定経営

住み慣れた地域の中で安心して生活が続けられるように、ご利用者のニーズに合わせた、柔軟な介護サービスが提供できるよう努めます。

そのためには**職員体制など必要な条件を整え、積極的な報酬加算の取得**や空き情報の発信などを行い、営業活動を継続して安定経営に努めます。

特に、今年 4 月から開始される総合事業については、ニーズに応えながら、事業を検証し取り組んでまいります。

また、人材育成を目的とした各種研修会の開催や、職員の資格取得に努めます。

・デイサービス事業は、利用者ニーズや**地域から必要とされるデイサービスの検討**を重ね、各事業所の特色作りを進めます。デイ情報紙等で介護者や関連機関・地域へ**活動状況を発信して利用率向上に繋がります**。ご利用者がリハビリ・機能訓練・口腔ケア等を継続出来るように支援し、介護予防や機能維持に努めます。

施設環境面でも安全・安心なご利用や介護が出来るように整備・修繕を行います。

・ヘルパーステーションは、24 時間巡回サービスの朝夕帯に利用が集中しておりますが、登録ヘルパーの動員を最大限活用し、ご利用者ニーズに応えられるように努めます。ケース検討会を積極的に行い、訪問職員の意識の向上・チームケアに努め、**精神障害・生活困窮や医療との連携等が必要である困難ケース**にも積極的に取り組みます。

訪問介護の現場から**正しい伝達・素早い連携と共に専門職としての気づきや提案**ができ、さらに信頼される事業所になるように努めます。

・訪問入浴事業は、利用増の勧めや空き情報を配布し、引き続き新規利用者の獲得に努めます。季節感や楽しみが共有できるように、手作りの雛飾りプレゼントや職員の仮装等の趣向を凝らしたサービスを行います。

重度のご利用者が多いので医療や他職種との連携をより密に行い、体調の変化を早期に発見・連絡し、**さらに信頼が得られるよう**に努めます。

・介護相談センターは、ご利用者が**安全・安心に生活出来るよう**、ケアプランを作成し、適切なサービスが受けられるように提供事業者と連絡・調整に努めます。飯田事業所での特定加算取得の継続に努め、減算回避への対応を行い、ケース検討会・研修会や相談体制を整えて、より質の高いサービス提供となるように努め、

地域支援力の向上と相談援助の向上を図ります。

②介護事故防止・感染症対策

- ・安全で安心して利用や介護が出来るよう、事故を予測するリスクマネジメントに努めるとともに、業務マニュアル等の検証・見直しを行い、事故防止を図ります。
- ・ヒヤリハット発生時には、速やかにその検証をおこない、事故防止を図ります。
- ・感染症については、研修や対応・予防を継続して行い、蔓延阻止に努めます。

【施設福祉】

①特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘

- 安定経営を目標に利用率の向上、経費の削減を図るとともに、ご利用者にとって「生活の場」であるよう、「安全安心」のサービス提供を行っていきます。
- ・利用率の向上、加算取得に向けた条件整備、施設内の設備等管理を実行し安定経営を目指します。
 - ・内部研修の充実と外部研修へ積極的に参加し、資格取得へのフォローとチームケアによる組織の充実を図り、職員の意欲と質の向上を目指します。
 - ・経年劣化する施設の計画的な整備を実施し、環境を整え介護事故防止、感染症予防対策に力を入れます。また介護技術研修等を計画的に行い、ご利用者にゆったり、楽しい生活が送れる工夫をしていきます。
 - ・人生の最後を施設で迎えたいと希望される方の入所から看取り、振り返りまでのケアをご家族の気持ちに添って提供してまいります。
 - ・地域社会への貢献として、配食サービス（昼食、夕食）を地域の高齢者等に毎日提供してまいります。
 - ・飯田荘の改築については、平成 29 年度末までに、長期入所定員 30 人の広域型の小規模特養として建替えるため、平成 28 年度は飯田市が用地取得と設計業務を行います。
 - ・飯田市社会福祉協議会としては、指定管理事業者としての提案を行っていくほか、改築が完了するまでの定員・職員配置、経営等、様々な課題について飯田市と綿密な連絡調整を行っていきます。

(3) 福祉サービス利用支援等部門

①情報提供・苦情対応

法人としての「法令遵守」「情報公開」「説明責任」を果たしていくため、社協情報誌やホームページによる社協情報の開示と個人情報保護を行います。

ご利用者や地域から寄せられる苦情は、サービス向上のための貴重なご意見として受け止め、素早い対応を行い、今後の活動への啓発にも役立てていきます。また 3 名の第三者委員には引き続き事業所訪問を行っていただき、サービス現場での現状把握と職員の対応等へのご指導をお願いしてまいります。

②福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

地域住民から寄せられる相談は、近年の複雑な社会経済情勢を反映して、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付を含む生活困窮に関わる相談、金銭管理を含む権利擁護相談、さらに結婚相談と多岐にわたっています。

特に結婚相談事業については、次世代育成や地域力の強化につながるとともに、未来を支え合うパートナーづくりの使命も大きく、きめ細かな対応や総合的な相談支援活動を行うため、結婚相談アドバイザーにより地区結婚相談員と連携して事業

の推進を図っていきます。また、地域の婚活事業による身近な結婚支援活動の強化とともに、関係機関との連携を深め、結婚を希望する人が参加しやすいよう活動の裾野を広げていきます。

生活資金の貸付や心配ごと相談等から、生活や就労に困難な状況がある場合には、飯田市生活就労支援センターをはじめ各関係機関と連携して、自立した生活を続けられるための支援活動を進めてまいります。

(4) 法人運営部門

①法人組織体制の整備及び充実

地域福祉分野、介護保険分野の拡充をはじめ、社協に求められる事業を常に推進し検証するため、幹部会、部会をはじめとした組織としての確認、議論を活発化させ、新たな事業展開、組織体制についても検討を行います。又、**社会福祉法人制度の改正**については、情報を迅速に収集し、的確な対応を行います。

②職員採用、人材確保と人材育成、働きがいのある環境づくりの推進

法人運営を持続可能なものとするために、組織体制、資格、年代構成等に対応した職員採用を行います。看護、介護職員の不足が全国的に問題となっている中、ハローワークや関係機関との協力による募集活動はもとより、**奨学金制度の活用や地元短大等との連携**による新卒者の採用、各種講座への職員の講師派遣、実習受け入れ等による有資格者の応募のきっかけ作りにも努めます。

中途離職の抑止を含めた人材確保のため、処遇改善、労働環境整備とともに福利厚生や衛生管理の充実を検討、実施し、さらに職場内、職場間のコミュニケーションを促進することで、**働きがいや、連帯感、一体感のある環境づくり**を推進します。尚、昨年度、アンケート、先進地視察を行った託児所の可能性については、課題等を整理し、方向付けを行います。

人材育成として、**新規採用時からの研修体系を整理し、階層別研修の継続**とともに、より充実させていきます。又、目標管理制度による**職員それぞれの役割と責任の明確化**や、職員提案制度など、組織力の向上を目指し、人材育成が根付く組織風土づくりを進めます。これらが単に人材の育成にとどまらず、**法人の強み、特徴**となることにより、採用や人材確保に好影響を及ぼすことを考え合わせ実施します。

③危機管理・交通事故防止

危機管理対策としては、県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定をより実効的なものにするとともに、事業継続計画（BCP）、災害ボランティアセンターの運営方法、福祉避難所の運営方法について引き続き検討、整備を行います。

交通事故防止については、車両を多く使う業種が大半であり、継続した啓発活動と研修、必要に応じた運転技術講習などにより、交通事故の防止に努めます。